

書式第 9 の 2

組 織 変 更 届

(令 和 年 月 日)

特許庁長官 殿

- 1 組織を変更した者
 識別番号
 住所
 旧組織の名称
 新組織の名称
 代表者
- 2 代理人
 識別番号
 住所又は居所
 氏名又は名称

〔備考〕

- 1 「組織の名称」は、法人の名称を記載し、その次に「代表者」の欄を設けて、その代表者の氏名を記載する。
- 2 「住所」は、何県、何郡、何村、大字何、字何、何番地、何号のように詳しく記載する。ただし、識別番号を記載したときは、「住所」の欄は設けるには及ばない。
- 3 日本に営業所を有する外国法人であって、日本における代表者が手続を行うときは、「組織の名称」の次に「日本における営業所」の欄を設けて、営業所の所在地を記載し、その次に「代表者」の欄を設けるものとする。
- 4 名称の読み方が難解であるとき又は読み誤りやすいものであるときは、なるべく片仮名で振り仮名を付ける。
- 5 組織を変更した者が外国人であって住所をローマ字で表記できる場合は、「住所」の次に「住所原語表記」の欄を設けて、住所の原語をなるべく記載する。また、組織を変更した者が外国人であって名称をローマ字で表記できる場合は、「組織」の次に「組織原語表記」の欄を設けて、名称の原語をなるべく記載し、その次に「代表者」の欄を設けるものとする。
- 6 その他は、工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則様式第 1 の備考 1 から 3 まで、1 2 から 1 7 まで並びに様式第 8 の備考 4 と同様とする。

(改訂令和 4 ・ 1 1)